

# 建築基準法道路調査申告書

(法第43条第2項の適用を受けようとする申告)

令和 年 月 日

下関市建築指導課長 様

申告者住所 \_\_\_\_\_

氏名 \_\_\_\_\_

TEL \_\_\_\_\_

※申請者が業務上必要とする場合は、会社の住所  
会社名を記載して下さい。

代理者住所 \_\_\_\_\_

氏名 \_\_\_\_\_

TEL \_\_\_\_\_

※代理者が業務上必要とする場合は、会社の住所  
会社名を記載して下さい。

法第43条第2項の適用について、下記のとおり申告いたします。

申告敷地の地名地番： 下関市

建築計画の概要

(新築 ・ 増築 ・ 改築 ・ 移転 ・ その他 )

(敷地面積 m<sup>2</sup> ・ 主要用途 )

(建築面積 m<sup>2</sup> ・ 延べ面積 m<sup>2</sup> ・ 階数 )

※建築計画の概要を記載して下さい。上記の記載がない場合は、判定が出来ない場合がありますので、必ず記載して下さい。

添付書類

- ①付近見取図 (方位、道路及び目標となる地物がわかるもの)
- ②配置図 (敷地境界線、建築物の位置及び道路幅員等がわかるもの) ※ある場合のみ
- ③公図 (字図) の写し  
※原則として、申告地・隣接地・道の部分全てに所有者・地目を記載して下さい。
- ④土地登記事項証明書又は要約書・建物登記事項証明書 (直近3ヶ月以内のもの)  
※原則として、申告地・隣接地・道の部分のものを全て添付して下さい。
- ⑤現況写真撮影方向図
- ⑥現況写真 (直近3ヶ月以内のもの)

(注) 本申告書は、建築基準法第43条第2項の適用について疑義がある場合に、建築指導課が行う調査の参考資料として提出していただくものです。

- ・調査には相当の日数を要する場合があります。(目安として一週間～10日間)
- ・調査の結果については文書回答できません。
- ・この申告書は、同様の申告者または利害関係者に閲覧させることがあります。